2024（令和６）８月９日

保護者の皆様

大阪府教育庁
府立松原高等学校長

府立学校における働き方改革の取組へのご理解とご協力のお願い

日頃より大阪府の教育行政の推進にご理解、ご協力を頂き、心より感謝を申しあげます。

府立学校教員の勤務時間は、近年減少傾向にあるものの、依然として長時間に及んでおり、時間外在校等時間（いわゆる残業時間）が年間 360 時間を超える教員の割合は全教員の約 37%、全日制高等学校では約 50%となっており、その縮減が大きな課題となっております。

このため、教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的として、全ての府立学校において、更なる働き方改革の取組みを進めています。

この取組みを進めるにあたっては、保護者の皆様のご理解とご協力が必要不可欠であるため、どうぞよろしくお願い申しあげます。

本校の取組み

１　業務時間外の留守番電話対応

本校の業務時間帯は、午前８時 30 分から 17 時 00 分までです。時間外（平日 17 時～翌朝８時 30 分と土・日・祝の終日）や「学校閉庁日」では、電話は、音声ガイダンスでの応答となり、留守番電話対応となります。**欠席等の連絡には、「ｅメッセージ」をご利用ください**。

２　電子メール等による欠席連絡

欠席連絡は、令和４年度から導入している「ｅメッセージ」で頂きますようにお願いいたします。

午前９時以降は、電話でご連絡ください。

３　学校閉庁日の設定

令和５年度より、夏季５日、冬季６日の「学校閉庁日」を設けています。「学校閉庁日」には、原則、生徒の登校及び部活動を禁止し、学習指導、進路指導、証明書発行等の業務を休止しています。

令和６年度の学校閉庁日　　**夏季　8 月 11 日（日）～15 日（木）**
冬季　12 月 29 日（日）～１月３日（金）

４　全庁一斉定時退庁日の取組み

本校の「定時退庁日」は、毎週水曜です。17 時までに全員下校することとしております。

【参考】「府立学校の働き方改革」ウェブサイト
https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoshokuink/hatarakikata/index.html